

～交際カップルの声～

YOU & YOU 交流会で出逢い、意気投合♪現在交際中のカップルにインタビューを行いました。
お二人の声をお届けします。

交際期間：7ヶ月
男性：wさん（43歳）
女性：Xさん（49歳）

♡ YOU & YOU に参加したきっかけは？♡

wさん：知り合いのすすめで。
Xさん：YOU & YOU 会員募集の広告をみて。

♡ 現在の心境は？♡

wさん：楽しく話せています。
Xさん：いつも話をして楽しいです。

♡ 初めて交流会に参加した時の心境は？♡

wさん：緊張した。
Xさん：山登りをして楽しかったです。

♡ まだ参加していない独身者へひとこと♡

wさん：一度参加してみた方が良いと思います。
Xさん：参加してみようか迷っている人はぜひ、行ってみたい下さい。

会員登録はこちら↓↓



楽しみながら、“素敵な出会い”を探してみませんか？登録お待ちしております♪
登録対象者 男性：山都町に在住もしくは勤務している20歳から49歳の独身の方
女性：町内外20歳から49歳の独身の方

問合せ先 YOU&YOU事務局（役場山の都創造課）坂元・吉田
【電話番号】0967-72-1158【専用電話】090-9565-9589
【専用アドレス】marriage.support@town.kumamoto-yamato.lg.jp



わたしたちの人権

201

誰もが人間として生きていくうえで
侵すことのできない当然の権利
これが『人権』です

人権作文紹介（令和2年度）

今月は、矢部小学校二年（当時）
古閑玲煌さんの作文です。

「**ポンタのクレヨン**」を学ぼうして
ポンタのお母さんは、一生けんめい
はたらいて、ポンタにクレヨンを
買ってくれました。

「やったあ。お母さんが買ってくれた。
うれしよ。もう友だちのを
かりなくてもいいよ。お母さん、あり
がとう。」
と思ったと思いました。

つぎの日、学校へ行くと、新しい
クレヨンを見たゴリすけやコンきち
たちに、

「ぬすんだのじゃねえか。」
「だれか、クレヨンをとられたもの
はいないか。」

「ちがう、ちがうよ。」
「ちがう、ちがうよ。」
と言っているのに、クレヨンはポキ
ポキおられ、画用紙には、らくがき

をされました。ぼくは、

「ゴリすけ、だめだよ。ポンタはぬ
すんでないのに、きめつけちゃい
けないよ。それから、人のものをお
たらだめだよ。せつかくお母さんが
買ってくれたのに。ポンタはかなし
くて、いやな気持ちだよ。あやまら
ないといけないよ。」
と言いたいと思いました。

もし、ゴリすけのような人がクラ
スにいたら、ぼくは、
「きめつけやいじわるは、いけない
よ。」
とちゅういします。そして、
「あやまって。」

と言います。わるかったことをあや
まて、みんなでなかよくしたいと
思います。
ぼくは、あいての気持ちをかかんが
えてすすすようにしたいです。

今回は、蘇陽小学校二年（当時）
二宮海菜さんの作文を紹介します。



やまと文化の森だより

企画展のご案内 ※新型コロナウイルス感染症の状況により、内容が変更になる場合があります。

好評開催中!! ~ 12/26

○第2回クリスマスツリーコンテスト

今年も町内自治振興区（会）皆様のご協力でクリスマスツリーが並んでいます。
来館者に1日1枚投票券を配布しています。
期間中の週末は夜間開館実施中。

日・火～木 9:00～17:00
金～土 9:00～19:30（夜間開館）
期間中併設展示

「明光保育園作品展」（12/23まで）
～とうきょうおりんぴっく2020～
元気な子どもたちの力作をご覧ください。

2022 新春展示は（1/5～29）

○「小ヶ蔵セロリーズ作品展」
地元女性部の趣味のクラフト作品が華やかに並びます。

○「Ray.M 作品展」（ペン画）
山都町在住のイラストレーターによる繊細なペン画もお楽しみください。

○バイオリン&チェロとまちかどピアノ
ハッピークリスマスコンサート

12/25 13:30 開場 14:00 スタート 入場無料
クリスマスソングや聴き馴染みのある曲をバイオリンとチェロとピアノで奏でる優しくゆったり安らぎのひととき、未来に愛と希望を込めて。

竹内 伸子 バイオリン（福岡）
竹村 昌代 チェロ（福岡市）
長野なづな バイオリン（山都町小学生）
須藤 かよ ピアノ（山都町）
梶原美那子 ピアノ（山都町）



長野なづな



（右）竹村昌代
（左）竹内伸子



須藤かよ

問合せ先 やまと文化の森 山都町下市16番地 ☎72-9400 開館時間 9:00～17:00 入館無料
休館日 毎週月曜日（月曜日が祝日又は振替休日の場合はその翌日）、年末年始等

新型コロナウイルスワクチンの接種に関連した人権の尊重について

11月以降、猛威を振るった新型コロナウイルス感染症の広がりに着きをつけています。全国でもコロナワクチンの接種が進む一方で、未接種の方に対する偏見や差別事例の発生が懸念されています。

ワクチンの接種は、強制ではなく、あくまで接種を受ける方の同意がある場合に限り受けていただくものです。また、受ける側の同意がなく、接種が行われることはありません。

医学的な理由をはじめ、その人を取り巻く様々な状況からワクチンの接種を受けられない方もおられます。接種を受けていないことを理由に職場での解雇や退職勧奨、学校におけるいじめなど不利益な扱いをするとは許されることはありません。

□不利益の取り扱いの事例

- ①（看護学生）ワクチン接種しないと実習をうけさせないなどと言われて強制されている。
- ②（介護施設職員）職場からワクチン接種は義務的、うちたくないであれば、ここでは働けない（事実上クビ）と言われている。

※日弁連相談窓口「実施結果概要」より

ワクチンの接種について、自らの意思で受けるかどうかの冷静な判断を行えるよう、科学的根拠や信頼のおける情報源に基づいていない、不正確な情報ではなく、できるだけ公的機関や団体などからの情報を得るよう努めましょう。

相談窓口の紹介

◆法務省 人権相談窓口
みんなの人権110番（平日午前8時30分～午後5時15分）
（電話）0570-00031110

◆厚生労働省総合労働相談コーナー
職場におけるいじめ・いやがらせなどに関する相談窓口
（住所）熊本市中央区大江3-1-53
熊本第2号合同庁舎熊本労働基準監督署内熊本総合労働相談コーナー
（電話）096-206-9829

対面または電話による相談窓口で女性相談員がいます。予約不要・無料。
「この記事に関する問い合わせ先」
福祉課人権センター（電話）72-1031
または生涯学習課（電話）72-10443 まで。

自分の人権を守り、
他者の人権を守る
責任ある行動を



©2010 熊本県くまモン